



住民福祉課からのお知らせ

マイナンバーカード 休日交付の実施について（完全予約制）

開庁日 7月8日（土）
開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 東秩父村役場 住民福祉課窓口
内容 マイナンバーカードの交付
持ち物 通知カード、本人確認書類（免許証、
パスポート等）
個人番号カード交付・電子証明書発行
通知書兼照会書（はがき）

事前に予約の電話をお願いします。

予約・問合せ
住民福祉課 戸籍担当
☎82-1226

マイナポイントの 誤紐付け事案について

マイナポイントについて、申込者本人のマイナンバーカードに別人の決済サービスが紐付き、本人が受け取るべきポイントが別人に付与される事案が全国的に発生しております。

申込みをした覚えがないのに申込み済となっている方、お心当たりのない決済サービスに申込みされている方は、村またはマイナンバー総合フリーダイヤル5番窓口にご相談ください。

問合せ
マイナンバー総合フリーダイヤル(5番)
☎0120-95-0178
住民福祉課 戸籍担当
☎82-1226



税務会計課からのお知らせ

埼玉県収入証紙販売終了

埼玉県では、県への許認可申請や各種試験の手数料として、現金の代わりに納めていた埼玉県収入証紙の販売を12月末日で終了します。このため、東秩父村役場での販売も12月末日で終了します。なお、令和6年3月31日をもって使用ができなくなりますのでご注意ください。

●埼玉県収入証紙を使用する主な手数料

- ・県立学校入学志願者選考手数料
- ・自動車運転免許更新手数料
- ・県立高等学校等証明書手数料
- ・旅券（パスポート）の交付手数料

●証紙廃止後の支払方法

【電子申請】

- ・クレジットカード
- ・ペイジー

【窓口申請】

- ・クレジットカード
- ・デビットカード
- ・電子マネー
- ・二次元コード

※支払方法については、証紙を徴収する各部局によって異なるため、埼玉県の各部局へ直接確認をお願いします。

問合せ 税務会計課 会計担当 ☎82-1255



企画財政課からのお知らせ

移住体験施設「MuLife（ムライフ）」 利用者100組達成！



さいたま市よりお越しの100組目の皆さん

令和元年6月より運用を開始した移住体験施設「MuLife（ムライフ）」は、築80年を超える古民家をリフォームし、村への移住を希望する方が実際の生活を体験するための施設です。5年目を迎えるにあたり、利用者が100組を超えました。これも村民の皆さまが温かく迎え入れてくれたおかげです。今後も引き続き村のPRの場として、移住希望者の受け入れを行っていきます。

問合せ 企画財政課 ☎82-1254